

岡崎市地域おこし協力隊
(おためし地域おこし協力隊・地域おこし協力隊インターン) 募集要項

1 目的

岡崎市額田地域（以下「額田地域」という。）は、面積の 86%を森林が占め、北部には乙川、南部には男川という 2 本の清流が流れ、ホタルの群生やアユの遡上などが見られる自然豊かな地域です。地域内には豊かな自然を活用した「くらがり溪谷」、平成の名水百選にも選ばれた「鳥川ホタルの里湧水群」、一部が国の重要文化財に指定されている「天恩寺」など、多くの地域資源を有しています。一方で、都市部からのアクセス性の良さを合わせ持ち、名古屋 IC から岡崎東 IC（額田地域内）まで車で約 30 分、市内中心部から額田地域まで車で約 25 分と、気軽に訪れて自然に触れることができる地域でもあります。

しかしながら、額田地域では人口の減少や少子高齢化の影響により、農林業生産活動のみならず、地域資源の保全や住民生活の維持など集落機能の弱体化が懸念されています。

そこで、額田地域への移住者を増やすため、一定の期間、額田地域に宿泊しながら地域協力活動を体験し、受入地域とのマッチングを図る「おためし地域おこし協力隊」及び「地域おこし協力隊インターン」を募集します。

2 募集期間

令和 6 年 4 月 1 日（土）から令和 7 年 3 月 7 日（金）まで（随時受付）

3 活動期間

上記の内、希望する 2 泊 3 日以上 3 か月以下の期間

※ 宿泊施設等申込状況により、ご希望に沿えない場合もあります。

※ 2 週間以上の活動に従事する場合については、地域おこし協力隊インターンとして委嘱します。

4 募集人員

1 人以上

※個人又はグループでお申し込みください。

5 活動地域

額田地域とする。ただし、額田地域の地域活性化に資すると認められるときは、地域外で活動することができるものとします。

6 活動内容

地域住民とコミュニケーションを図りながら、次の希望する活動を行います。

- (1) 産業振興に関する活動
- (2) 地域の情報発信に関する活動
- (3) 地域行事等コミュニティに関する活動
- (4) 移住、定住の促進に関する活動
- (5) その他、市長が必要と認める活動

7 応募条件

次の条件をすべて満たすかたとします。

- (1) 岡崎市外の都市地域等に生活の拠点があり、活動中は市が指定する額田地域の住宅に宿泊できるかた、又は通えるかた
- (2) 心身ともに健康で、誠実に活動を行うことができるかた
- (3) パソコン等を所有し、基本的なパソコン操作（ワード、エクセルなど）ができるかた
- (4) 普通自動車運転免許を所有し、日常的な運転が可能なかた
- (5) 次のいずれにも該当しないかた

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

8 活動時間

1日当たり7時間程度を目安とします。

※ 活動内容により、柔軟に調整できるものとします。

9 待遇及び福利厚生

- (1) 報償費 日額 10,000 円

ただし、1日当たりの活動時間が7時間に満たない場合は、実活動時間に応じて算出した額を支給します。

※ 支給時には、源泉所得税が控除されます。また、賞与、時間外手当、退職金等は支給されません。

※ 報償費は、地域おこし協力隊インターンのみが対象となります。

(2) 加入保険等

社会保険（健康保険・国民年金）等に自ら加入し、さらには、活動中の傷害保険等も自らの責任において加入してください。

(3) 宿泊

額田地域内において、市が指定する住宅に宿泊いただきます。

(4) 活動車両

自家用車もしくは、自らが契約者となりレンタルした車両を使用していただきます。

※ 借り上げ料、燃料費は予算の範囲内で市が負担します。（自賠責保険等は自己負担となります。）

(5) 市の支援

消耗品等活動に係る経費は予算の範囲内で市が負担します。

10 応募手続等

(1) 応募方法

郵送又は持参で応募してください。応募書類は返却いたしません。

※ 郵便の遅配・不達等の事故は責任を負いかねます。

(2) 提出書類

- ・ 申込書（岡崎市地域おこし協力隊設置要綱様式第1－2号）
- ・ 住民票又は自動車運転免許証等の写し（市外に居住していることが確認できるもの）

11 選考方法

(1) 一次選考（書類審査）

※ 提出書類により、内容を審査します。

※ 選考結果については、応募用紙記載の住所宛てに、応募者全員に通知します。合格者には、二次選考の日程等詳細をお知らせします。

(2) 二次選考（面接審査）

※ 一次選考合格者を対象に、面接審査を行います（グループで申込みの場合は代表者と面接します）。

※ 二次選考に要する交通費等は自己負担となります。

※ 選考結果については、二次選考参加者全員に通知します。

12 その他

- (1) 活動内容は市との面談によって詳細を決定します。
- (2) 当該応募及び着任のために必要な往復の旅費は自己負担となります。
- (3) 市との雇用関係はありません。

13 お問い合わせ・申込先

〒444-8601 愛知県岡崎市樫山町字山ノ神 21 番地 1

岡崎市役所 経済振興部 中山間政策課 地域づくり係

TEL：0564-82-4123（直通）

FAX：0564-82-4124

Email：chusankan@city.okazaki.lg.jp